

これまでの検討会で出された御意見への対応

第3回 優良特定地球温暖化対策事業所の認定制度に係る検討会令和5年2月22日(水曜日)16:00~19:30 オンライン会議

これまでの検討会で出された御意見への対応



(1)第2回トップレベル検討会での各委員からの御意見と対応の考え方

1. 具体的な評価項目及び配点

- 制御システムが竣工時に正しく調整されずに引き渡されるケースが見られるため、制御導入だけでなく、その制御を最大限利用しているかどうか を評価するのはとても重要
- 電気需要最適化が評価されているのは非常に良い。事業所の電化(電化率)を評価できると更に良いが、評価が難しいのは理解した。
- 空調する範囲を限定する、照明の照度を落とす、待機電力を小さくする等、需要を削減することが評価されるようになるとより良いのではないか。
- 配点の考え方を説明してほしい。また、廃止される評価項目や建築物環境計画書と連携した場合の得点への影響は確認してほしい。

郭価項目の内容や配点、詳細な基準について本検討会で提示

2. 認定申請時等における事務手続きの負担軽減

- トップレベルの自己評価は、コンサルタント会社に委託している事業所が多く、その障壁を低くするという意味でも、事務負担軽減は良いのではないか。
- 建築物環境計画書との連携も負担軽減になると考えるが、計算が複雑であるため、簡易に得点を算出できるツール等を準備した方が良いのではないか。
- 事務負担の軽減の考え方、方法について、本検討会で提示

これまでの検討会で出された御意見への対応



(2)専門的事項等検討会での御意見の報告

○第三回検討会での各委員からの御意見

1. 具体的な評価項目

• 既存の評価項目(省エネ項目)の取組度合いが分かると良いのではないか。

2. 省エネ・再エネの取組の促進

- 削減義務率の減少について、新規認定事業所は廃止、既認定事業所には経過措置を設定、という対応はバランスが取れており非常に良い。
- 削減義務率減少措置の撤廃及び超過削減量の上限撤廃について、事業者の意見を聞く必要があるのではないか。

○第四回検討会での事業者からの御意見

1. 省エネ・再エネの取組の促進

- 事務負担軽減が検討されているが、既存評価項目の見直しや新規評価区分の追加によって負担が重くならないようにしてほしい。
- トップレベル事業所認定取得の事務負担に対する認定メリットが釣り合わないため、事務負担を軽減しつつ、魅力あるインセンティブをお願いしたい。